

【民間：保護者宛】

令和4年1月24日

保育園

認定こども園

地域型保育事業

ご利用の保護者の皆様

(2号・3号認定児童向け)

千葉市こども未来局
こども未来部幼保運営課長

保育園・認定こども園等における登園自粛の要請について

日頃より、本市保育行政にご理解・ご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年1月21日(金)より、県内全域が「まん延防止等重点措置」の対象とされておりますが、保育園・認定こども園等の運営については、国の要請を踏まえ、感染防止対策を徹底しながら通常通り開園しているところです。

しかしながら、在籍児童や職員の新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された市内の保育園・認定こども園等の数は、全国の感染者数の急増と連動するように、1月以降、すでに70園以上となっており、このうち40以上の園で1日以上の上臨時休園を余儀なくされ、クラスター事例も数多く発生している状況です。

また、保護者である保育士が児童を預ける保育園等の臨時休園や、保育士の児童が濃厚接触者となるなどにより出勤できず、保育園の適正な運営が困難となり得る事例が発生するなど、今般の急速な感染拡大により、様々な支障が生じているところでございます。

このような状況を踏まえ、また、感染拡大防止の徹底を図るため、保育園・認定こども園等の利用については、1月25日(火)より、別紙「保育園・認定こども園等の利用について」のとおりといたしますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

幼保運営課 043-245-5726

必ず別紙をご確認ください

保育園・認定こども園等の利用について

(令和4年1月24日時点、2号・3号認定児童向け)

1 保護者の皆様へのお願い

感染拡大防止を徹底した上で原則開所としますが、感染拡大防止のため、ご家庭での保育が可能な場合は、市としてお子さんの登園を控えるよう要請いたします。

※ 保育が必要な理由は様々であり、個々の家庭により事情が異なることは承知しておりますが、現下の感染状況を踏まえ、何卒、ご協力をお願いいたします。

[登園を控えていただく等の具体例]

- ・ お仕事がお休みでご家庭での保育が可能な場合
- ・ 在宅勤務の場合は、通常の通勤時間を除いた勤務時間程度の利用とするなど、保育園等の利用時間の短縮等にご協力をお願いします
- ・ 育児休業中は、週1～2日でも登園を控えていただくなどのご協力をお願いします

2 登園自粛要請期間

令和4年1月25日(火)から令和4年2月28日(月)までの間

※ 感染拡大の状況等により、期間を変更する場合があります。

3 保育料の減額について ※3歳未満のお子さんのみ

(1) 令和4年1月分について

登園を自粛いただいた日数分(土曜日含む)の保育料は、日割り計算を行い、後日返金いたします。返金にあたり、保護者の方の手続きは不要です。

(2) 令和4年2月分について

登園を自粛いただいた日数(土曜日含む)に応じて以下のとおりとし、後日返金いたします。返金にあたり、保護者の方の手続きは不要です。

15日以上の登園自粛の場合…無料とします

15日未満の登園自粛の場合…日割り計算とします(1月分と同じ取扱い)

[注意事項]

- ・ 原則、決定済の保育料を一度お納めください。
- ・ 後日、園から登園日数の報告を受け、変更後の保育料を決定し、差額を返金いたします。
※ 民間保育園は市から返金、それ以外の園は園から返金します。
- ・ 返金にあたり、保育料変更決定通知書を送付します。
- ・ 延長保育料は日割り計算の対象外です。

4 副食費の減額について ※3歳以上のお子さんのみ

食材料費の注文等を園がキャンセルできる食数分は、副食費を減額するよう、市から園に依頼しています。詳細は在籍園にご確認ください。

5 その他

- ・ 保護者の皆様には、保育園等の施設の性質上、3密状態の解消などは困難であることをご理解いただくとともに、登園前の検温によりお子さんの健康状態を確実に把握いただくよう、お願いいたします。
- ・ お子さんや同居家族がPCR検査や抗原検査を受検する場合(受検結果含む)や、濃厚接触者に特定された場合は、速やかに在籍園にご連絡ください。
- ・ 同居のご家族が濃厚接触者に特定された場合(PCR検査の結果、陰性が確認されている場合を除く)や、同居のご家族が発熱等により新型コロナウイルスへの感染の疑いがある場合(医師が新型コロナウイルスによるものではないとの診断をした場合を除く)は、感染拡大リスクを踏まえ、上記1同様、お子さんの登園を控えていただくようお願いいたします。
- ・ 園で陽性者が判明した場合は、数日間、完全休園となりますので、いざという時の預け先を確保してください。また、お子さんが濃厚接触者となった場合は、陽性者との最終接触から10日間の登園停止となります。